

令和7年第1回臨時会

令和6年度補正予算（案）の概要

第1回臨時会では、国の物価高騰対策として、追加交付されることとなった重点支援地方交付金を活用し、物価高騰による負担感が大きい住民税非課税世帯の生活を迅速に支援するため、「住民税非課税世帯支援給付金給付事業費」を計上したほか、新型コロナウイルスワクチンの臨時接種を受け、予防接種健康被害救済制度を申請した方のうち、新たに2名が予防接種法に基づき障害年金等について認定されたことから、「予防接種事故後遺症障害年金」及び「予防接種健康被害救済費」を計上しました。

会計名	補正予算額
一般会計	8億3,905万6千円

【補正予算の主な内容】

◆ 一般会計

◇ 地方創生臨時交付金関連予算

◀ 「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」活用事業（低所得世帯支援枠分） ▶
住民税非課税世帯支援給付金給付事業費【繰越明許費】

8億1,850万円

（繰越明許費 8億1,850万円）

対象一世帯当たり3万円を給付するほか、対象世帯に属する18歳以下の
子1人当たり2万円を給付

給付対象：令和6年12月13日現在、小樽市に住民登録があり、
世帯員全員が令和6年度住民税（均等割）非課税である世帯
対象世帯数：24,000世帯
（うち、こども加算：1,000世帯／1,800人）
初回支給予定：令和7年4月中旬

◇ その他の補正予算

予防接種事故後遺症障害年金

1,721万2千円

（当初）873万5千円→（補正後）2,594万7千円

予防接種健康被害救済費

334万4千円

（当初）566万4千円→（補正後）900万8千円